

業務委託一者特命随意契約結果一覧（令和元年10月～12月契約分）

◆年額、月額、単価、割合等で契約している場合は、契約金額欄には予定総額を掲載しています。（※No.17を除く。）

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
1	浜松市オープンデータプラットフォーム設計業務	三愛電子工業株式会社	R1.11.1	9,240,000	価格競争による選定はなじまないことから広く公募によるプロポーザルを行い、最も優れた業者と契約することが最善と判断したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	企画調整部広聴広報課 (電話：053-457-2021)
2	ICTを活用した業務標準化・効率化実践モデルの実証実験業務委託	日本電気株式会社 浜松支店	R1.10.21	11,869,000	今回の実証実験は、外国人転入窓口業務における届出の受付からデータのシステム入力までを対象範囲とし、システムと不可分で構築した業務標準化・効率化実践モデルの効果を測るものである。 浜松市、岡山市、相模原市が利用する住民情報システムは、同じパッケージシステムを使用しているため、著作権を持つ日本電気株式会社でしか当該業務は実施できない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	企画調整部情報政策課 (電話：053-457-2722)
3	FAQ及び多チャネル行政案内サービスの基盤データ整備業務	株式会社エヌ・ティ・ティマーケティングアクト東海支店	R1.12.18	2,596,000	当該業務を実施するに当たっては、電話回線と交換機の間に通話記録装置等を設置する必要がある。本市電話回線については、NTT西日本の光電話オフィスAを契約しており、交換機についてもNTT西日本が構築している。このため、通話録音ができ、さらに、市役所本庁舎外に持ち出すことなくテキスト化データを作成できるのは、指名業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	企画調整部情報政策課 (電話：053-457-2722)
4	児童福祉システム 児童手当現況届業務改善対応（実証実験）業務	日本電気株式会社 浜松支店	R1.12.16	983,400	今回の実証実験は、届出書の読取からデータのシステム入力までを対象範囲としているため、浜松市が利用する児童福祉システムの著作権を持つ日本電気株式会社でしか当該業務は実施できない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	企画調整部情報政策課 (電話：053-457-2722)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課 (施設)
5	令和元年度 浜松市共通基盤システム改修業務 (令和2年6月データ標準レイアウト対応)	株式会社日立製作所 浜松支店	R1. 11. 20	5, 702, 400	浜松市共通基盤システムはパッケージシステムを使用しているため、著作権を持つ株式会社日立製作所でしか当該業務は実施できない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	企画調整部情報政策課 (電話：053-457-2724)
6	印鑑登録システム等改修 (マイナンバーカード等の記載事項の充実) 業務	日本電気株式会社浜松支店	R1. 10. 2	2, 986, 500	住民記録システム、印鑑登録システムは日本電気株式会社製のパッケージソフトを使用しており、パッケージソフトの改修はこれらソフトウェアの著作権を有する同社しかできないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市民部市民生活課 戸籍・住基担当 (電話：053-457-2834)
7	消費者教育講演会開催業務	浜松市消費者団体連絡会	R1. 12. 20	1, 540, 000	消費者教育推進法第16条2項に、「国及び地方公共団体は、大学等、研究機関、消費者団体その他の関係機関及び関係団体に対し、消費者教育を担う人材の育成及び資質の向上のための講座の開設その他の自主的な取組を行うよう促すものとする。」と規定されている。この趣旨に沿い、今回消費者団体が行う講演会について、消費者行政活性化促進事業費補助金の交付申請を行い認められたため、浜松市消費者団体連絡会と契約 (一者特命) するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市民部市民生活課 くらしのセンター (電話：053-457-2635)
8	浜松科学館リニューアル記念ノーベル賞フォーラム開催業務委託	乃村工藝社・SBSプロモーション共同事業体	R1. 12. 6	1, 320, 000	本事業は、浜松科学館リニューアルオープン記念事業として、ノーベル賞受賞者をゲストに招き、受賞者の研究の内容や受賞に至るまでの道のり、科学の道に進むに至った経歴等を聴くことで、科学の好きな子供と、世界に羽ばたく未来の人材育成を図る事業である。本事業を実施するには、科学分野における専門的な知識と幅広いネットワークが必要不可欠であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市民部創造都市・文化振興課 (電話：053-457-2413)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課 (施設)
9	浜松市人権啓発絵本企画編集・印刷製本業務委託	中部印刷株式会社	R1. 10. 31	1, 636, 470	絵本企画編集業務は、ストーリーや作画など独創性、芸術性が求められることから、指名型プロポーザル方式によって参加者の独創性等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康福祉部福祉総務課 (人権啓発センター) (電話：053-457-2031)
10	浜松市障害者相談支援システム構築業務委託	日本事務器株式会社	R1. 11. 8	12, 980, 000	本業務は、高齢者と障害者への相談支援をより円滑に実施することを目指し、既存の地域包括支援システムをベースに同一サーバ上にデータベースを構築するものとしたことから、既存の地域包括支援システムの機能拡張を実施することが出来る契約相手方は当該システムの開発者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康福祉部障害保健福祉課 (電話：053-457-2860)
11	浜松市高齢者インフルエンザ予防接種業務	一般社団法人浜松市医師会	R1. 10. 1	372, 705, 000	特殊技術が必要であり、各地域の予防接種実施可能な医療機関を統括することができ、安定的に接種環境を提供できる機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康福祉部健康増進課 (電話：053-453-6119)
12	保健総合管理システム機能改修（妊婦乳幼児健診領域における番号法対応）業務	日本コンピューター株式会社	R1. 11. 11	5, 214, 000	開発業者以外では、現行システムの解析に時間と費用がかかり国の示す期限内の対応が困難であること、保守・改修後における運用の安全性、信頼性を維持するためには、開発業者以外ではできないため。 また、ソフトの著作権の点からも開発業者以外では対応が難しい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康福祉部健康増進課 (電話：053-453-6117)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課 (施設)
13	令和元年度浜松市立保育園大規模改修に伴う物品運搬業務	浜松運送株式会社	R1. 10. 10	4, 829, 000	次の条件で総合的に判断し、業務を適正に遂行できる業者から指名した。 ・調達課の業務委託登録業者の中で「運送業務委託」を第一希望としていること。 ・希望業種の売上額が上位であること。 ・1度目の入札で不調となり、引越しの日程上、再度の入札を行うと期間を要し、保育園側の引越し準備期間が十分に確保できず、通常保育中の安全面への配慮に欠け事故につながる可能性がある。現場確認等により実情を把握しており、速やかな初期対応が可能で、1度目の入札において最も低い金額を示した「浜松運送株式会社」へ一者特命で随意契約を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	こども家庭部幼児教育・保育課 (電話：053-457-2118)
14	令和2年度浜松市連絡ごみ処理手数料徴収事務(単価契約)	・株式会社セブンイレブンジャパン ・株式会社ファミリーマート ・株式会社ローソン ・ミニストップ株式会社 ・山崎製パン株式会社 ・浜松たばこ販売協同組合	R1. 12. 6	14, 770, 551	本業務は、より多くの納付済証取扱所の確保を目的としており、競争入札は性質上そぐわないため。(市民の利便性を考慮し、コンビニエンスストアを中心とした市内に複数の店舗を有する業者を選定)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境部廃棄物処理課 (電話：053-453-0011)
15	タービン発電設備点検整備業務	株式会社 タクマ 中部支店	R1. 11. 1	51, 590, 000	当事業所のタービン発電設備を設計施工した業者であり、独自のノウハウを基に施工されており、性能保証ができる唯一の業者である。また、当該業務委託を実施するにあたり、当事業所の他のプラント及び計装設備とも密接に関連しており、これら設備の操作・監視が必要不可欠となる。 以上の理由から、業務を適正に遂行できる業者は、株式会社 タクマ 中部支店のみであるため一者特命とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境部南清掃事業所 (電話：053-425-3680)
16	情報発信コンサルティング事業	独立行政法人国際観光振興機構	R1. 12. 20	1, 188, 000	独立行政法人国際観光振興機構は、日本の公式観光グローバルウェブサイト「Travel Japan」の運営者であり、本業務の執行が可能な唯一の事業者であることから、他に代わるものがないため、一者特命とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部観光・シティプロモーション課 (電話：053-457-2295)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課 (施設)
17	書面発行等にかかる業務委託契約(さとふる)	株式会社さとふる	R1. 11. 8	1通あたり160円 (税抜) ※予算2,640千円	浜松市が情報を掲載している、さとふると納税ポータルサイト「さとふる」を通じて申込まれる寄附の寄附者・入金管理等については、「さとふる」の運営会社である株式会社さとふるしか取り扱いができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部観光・シティプロモーション課 (電話：053-457-2802)
18	大河ドラマ「いだてん」トークツアーグランドファイナル in 浜松市企画進行業務	株式会社NHKエンタープライズ	R1. 11. 20	5,821,930	本業務には、大河ドラマ「いだてん」の出演者を委託者との協議により決定し、本イベントに出演させるだけでなく、運営計画等の作成、舞台上の演出及び事前告知、イベントの全国に向けた情報発信も含まれている。大河ドラマの出演者をイベントに出演させ、イベントの企画・演出・運営のトータルプロデュースを行うためのノウハウを持ち、かつ、NHKは公共放送である中で、公共施設以外の会場でイベントを開催させることができるのは、株式会社NHKエンタープライズだけである。 全国で行われる大河ドラマ「いだてん」のトークツアーは全て株式会社NHKエンタープライズが受注している。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部観光・シティプロモーション課 (電話：053-457-2295)
19	浜松市立小中学校訪問看護業務委託	社会福祉法人浜松市社会福祉事業団	R1. 11. 1	5,409,140	委託先については、医療的ケアを受ける児童及びその保護者と信頼関係を築き、学習や生活面での自立を促すよう学校と密に連携して支援を行うことが必要。学校の日課に合わせた毎日5、6時間程度の訪問看護業務を受けられる事業所がほかにないため。 競争入札において入札者がなかったことから、学校における医療的ケアを熟知し対象児童が通う診療所の訪問看護ステーションを選定。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	学校教育部指導課 (電話：053-457-2428)
20	浜松市浄化槽管理台帳システム情報新規登録業務	株式会社フジヤマ	R1. 10. 17	1,078,000	浜松市浄化槽管理台帳システムを開発し、著作権を有する事業者でなければ対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	上下水道部お客さまサービス課 (電話：053-474-7812)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課 (施設)
21	令和元年度 原委第9号 大原・常光浄水場計装機器(水位計・流用計)点検業務	東京計器株式会社 名古屋営業所	R1. 10. 29	1,485,000	保守における運用の安全性・信頼性を維持するためには、開発・製造業者(代理店等、開発・製造業者が指定する者を含む)以外では出来ないため。	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	上下水道部浄水課 (電話:053-436-1307)
22	ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理業務	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北九州PCB処理事業所	R1. 11. 26	4,034,800	高濃度PCB廃棄物の処理はPCB特措法に基づき、中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)北九州事業所で処分を行うことが定められているため。	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	上下水道部下水道施設課 (電話:053-441-3631)
23	浜松市高齢者インフルエンザ予防接種業務	一般社団法人浜名医師会	R1. 10. 1	28,961,868	予防接種業務を実施するためには、特殊技術が必要であり、雄踏地区及び舞阪地区の予防接種実施可能な医療機関を統括し、安定的に接種環境を提供できる機関でなければならない。これらの要件を満たしている団体は浜名医師会以外にはなく、業務の性質と目的が競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	西区健康づくり課 (電話:053-597-1120)
24	令和元年度 高齢者インフルエンザ予防接種業務	一般社団法人 引佐郡医師会	R1. 10. 1	66,256,700	予防接種業務を実施するためには、特殊技術が必要であり、旧引佐郡地域(細江町、引佐町、三ヶ日町)の予防接種実施可能な医療機関を統括し、安定的に接種環境を提供できる機関でなければならない。これらの要件を満たしている団体は引佐郡医師会以外にはなく、業務の性質と目的が競争入札に適さないため一者特命とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	北区健康づくり課 (電話:053-523-3121)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
25	令和元年度高齢者インフルエンザ予防接種業務	一般社団法人浜松市浜北医師会	R1.10.1	132,820,000	予防接種業務を実施するためには、特殊技術が必要であり、また浜北区内における予防接種実施可能な医療機関を統括し、安定的に接種環境を提供できる機関でなければならぬ。これらの要件を満たしている団体は、浜松市浜北医師会以外にはなく、業務の性質と目的が競争入札に適さないものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜北区健康づくり課 (電話：053-585-1171)
26	浜松市高齢者インフルエンザ予防接種業務	一般社団法人磐周医師会	R1.10.1	45,744,000	本業務は、医師免許は必要であり、各医療機関（医師）の協力が不可欠なため、競争入札に適していない。指名業者は、天竜区内の医師を会員とし、統括する唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	天竜区健康づくり課 (電話：053-925-3142)